



第24期 定時株主総会 招集ご通知

開催 日時

2022年12月24日（土曜日）
時間：午後1時30分
（受付開始 午後1時）

開催 場所

大分県津久見市大字津久見浦
3825番地-100
津久見市民会館 1階 会議室

決議 事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

目次

●株主の皆さまへ	1
●第24期定時株主総会招集ご通知	2
●事業報告	3
●計算書類	17
●監査報告	21
●株主総会参考書類	27
●ご参考（第24期TOPICS）	34

株式会社cotta

証券コード3359





株主の皆さまへ



代表取締役社長
黒須 綾希子

株主の皆さまにおかれましては、当社の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は2022年12月24日に第24期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社は「過去にとらわれず、製菓・製パン業界の進化を担い続ける」というミッションのもと、時代の変化に合わせて、その時々に必要な挑戦を続けられるような組織でありたいと思っております。

第24期も引き続き法人マーケットにおいてはEC比率が伸長し、新たなお客様数も1.3万件程増加しました。少し先のことでさえ予測が難しい状況の中で、少量ずつ仕入れが可能な当社のビジネスモデルの強みが、改めて受け入れられていることを感じております。

一方で個人マーケットにおいては、運賃の高止まりや小麦や油脂の仕入れ価格の高騰など、大変厳しい環境ではございましたが、健康志向の高まりや環境配慮の観点から、プラントベース商品や、米粉など新しいジャンルの商品が注目を集めはじめております。

いち早くこれらのジャンルへの取り組みをしていたことで、お客様のニーズにお応えできたと思えます。

今後も、変化の激しい環境において、顧客視点を忘れず、お客様一人おひとりの声に耳を傾け、常に次の一步のヒントを探してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、当社グループの事業活動にご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



株 主 各 位

大分県津久見市上青江4478番地8
株 式 会 社 c o t t a
代表取締役社長 黒 須 綾 希 子

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症が懸念されております。感染拡大防止のために、株主総会には可能な限り事前に書面（郵送）による議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権の行使にあたっては、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月23日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月24日（土曜日）午後1時30分
2. 場 所 大分県津久見市大字津久見浦3825番地-100
津久見市民会館 1階 会議室
3. 目的事項
報 告 事 項 1. 第24期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類なら
びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第 1 号 議 案 定款一部変更の件
第 2 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cotta.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

したがって、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cotta.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本総会におけるご来場いただいた株主様へのお土産等配布の予定はございませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2021年10月 1 日から
2022年 9 月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者が増減を繰り返す中で、アフターコロナ・ウイズコロナへの舵を切る一方で、ウクライナ情勢を背景とした資源価格の上昇や金融情勢の混乱等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、2020年3月に発表いたしました「中期経営計画」に基づき、積極的な販促活動を行い、認知度の向上と新規拡大に努める予定としておりました。しかし、当社年間の最大イベントであるバレンタイン商戦がオミクロン株の流行期と重なり、さらに想定外の小麦粉の高騰、円安による輸入雑貨等の高騰が追い打ちをかけ、難しい経営判断を迫られる環境となりました。そのような状況を鑑み、比較的堅調に推移している法人需要 (BtoB) に注力した一年となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,843,952千円、営業利益は551,781千円、経常利益は584,202千円、親会社株主に帰属する当期純利益は399,980千円となり、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を達成いたしました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての前年度比(%)を記載せずに説明しております。

取扱商品区分別の状況は、次のとおりであります。

取 扱 商 品 区 分 別	売 上 高
鮮 度 保 持 剤	311,482千円
菓子関連の包装資材および生活用雑貨等	4,348,206千円
菓子関連の食材等	3,869,508千円
弁当関連の資材等(容器等)	165,436千円
そ の 他	149,319千円
合 計	8,843,952千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、104,655千円であります。

その主なものは、子会社である株式会社プティパの充填包装機購入（31,500千円）および物流倉庫移動ラック購入（18,356千円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として300,000千円の調達を実施しました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第21期 (2019年9月期)	第22期 (2020年9月期)	第23期 (2021年9月期)	第24期 (当連結会計年度) (2022年9月期)
売上高 (千円)	6,399,923	7,860,026	9,258,198	8,843,952
営業利益 (千円)	317,331	288,892	453,085	551,781
経常利益 (千円)	350,018	320,538	485,231	584,202
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	225,690	263,312	324,645	399,980
1株当たり当期純利益 (円)	20.78	24.21	29.75	37.83
総資産 (千円)	4,503,874	5,498,805	5,834,483	5,995,751
純資産 (千円)	2,721,130	2,942,882	3,111,393	3,353,214
1株当たり純資産 (円)	249.37	268.73	288.39	316.49

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社プティパ	215,000千円	100.0%	食材加工販売
株式会社TUKURU	50,000千円	100.0%	インターネットサイトの運営
周陽商事株式会社	10,000千円	100.0%	食材卸売販売
株式会社ヒラカワ	20,000千円	100.0%	荒物雑貨卸販売

(4) 対処すべき課題

① 新たな中期経営計画の策定

2020年3月に発表した「中期経営計画（2020-2024）」の3年目となる第24期はcottaの事業展開の変革期を迎える事業年度となりました。第23期はTVCMを中心としたマーケティング活動に投資を行い、認知度の向上と新規拡大に努めました。くわえて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う「巣ごもり需要」もあり、計画値よりおおよそ1年前倒しの進捗となりました。しかしながら、第24期に入ると、社会全体が経済活動への舵切をする中で、「巣ごもり需要」の落ち着きと原材料価格の高騰などにより、これまで以上に先行き不透明な状況になっており、中期経営計画策定時における前提との乖離が生じました。そのような経済状況を鑑み、一旦、2022年11月に「中期経営計画の取り下げ」を発表し、2023年5月（予定）に新たな「中期経営計画」の策定を行い、お菓子・パン作り＝「cotta」と想起させる圧倒的なブランドを構築してまいります。

② 物流体制の効率化と従業員のワークライフバランスの充実

当社の主要事業である菓子・パン資材および雑貨等の販売事業において、高まる需要に対する供給体制の確立が重要な課題であります。その課題克服の為に新潟からの出荷体制の構築と拡大、本社出荷体制を2部制にし、出荷能力の向上を図ってまいりました。それにより、最繁忙期であるクリスマスやバレンタインの時期においても、急増する需要に対し対応できる体制がとれております。しかしながら、今後も拡大する需要に対して、さらなる物流の効率化を行いながら、従業員のワークライフバランスも重視し、より良い職場環境を構築してまいります。

③内部統制およびコンプライアンス体制の強化

当社は、企業の社会的責任と継続的發展を図るために、内部統制およびコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理に対するセキュリティポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固たる対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則した経営を行ってまいります。

④リスクマネジメントへの取組み

昨今の事業環境においては、想定を上回る規模の自然災害や未知の感染症の発生、さらには緊迫する社会情勢等により事業継続計画の重要性が増しております。いかなる状況においても、被害を最小限にとどめ、正常な事業活動に復旧するまでの時間を最短にできるよう、事業インフラ、緊急時対応策、各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生に関しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社グループとしても、感染症の発生早期→感染拡大期→蔓延期→回復期を想定し、役職員に向けて適切な対策を検討してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所および工場 (2022年9月30日現在)

当社	本社：大分県津久見市、物流センター：大分県津久見市
株式会社プティパ	本社：大分県津久見市、工場：宮崎県宮崎市
株式会社TUKURU	本社：東京都渋谷区
周陽商事株式会社	本社：山口県下松市
株式会社ヒラカワ	本社：福岡県福岡市

(7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況 92 (125) 名 (前年度比 2名減 (増減なし))

- (注) 1. 当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載していません。
2. 使用人数は就業員数 (非常勤者および休職者を除く。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等) は、() 内に記載していません。
3. 臨時雇用者数は、パートタイマーおよびアルバイト等の期中平均人員数 (ただし、1日勤務時間7時間30分換算による) であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35 (79) 名	3名減 (2名増)	39.9歳	9.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (休職者を除く。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等) は、() 内に記載してありますが、平均年齢および平均勤続年数の計算には含めていません。
2. 臨時雇用者数は、パートタイマーおよびアルバイト等の期中平均人員数 (ただし、1日勤務時間7時間30分換算による) であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社大分銀行	643,996千円
株式会社三井住友銀行	398,000千円
株式会社日本政策金融公庫	290,160千円
株式会社山口銀行	70,000千円
三井住友信託銀行株式会社	18,000千円
株式会社福岡銀行	18,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 21,600,000株
- ② 発行済株式の総数 11,117,313株 (自己株式389,826株を含む)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 5,866名

⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
佐藤成一	2,280,200株	21.2%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	557,600株	5.1%
不二製油株式会社	556,000株	5.1%
株式会社シモジマ	509,400株	4.7%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH PB)	358,100株	3.3%
株式会社 SBI証券	270,987株	2.5%
児玉佳子	257,900株	2.4%
J P モルガン証券株式会社	239,200株	2.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	221,500株	2.0%
楽天証券株式会社	158,900株	1.4%

- (注) 1. 当社は、自己株式を389,826株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、自己株式の数は、株式給付信託が保有する当社株式157,900株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に職務の執行の対価として、2021年12月25日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員・社外役員を除く）1名に対し、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」に基づき、7,800株を交付いたしました。

なお、当社の業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」の内容につきましては、事業報告12頁「(2) 会社役員の状況 ③ 取締役の報酬等」に記載しております。

⑦ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年5月17日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、当事業年度において以下のとおり取得いたしました。

ア. 取得対象株式の種類	当社普通株式
イ. 取得した株式の総数	201,400株
ウ. 取得価額	115,304,000円
エ. 取得した期間	2021年10月1日から2021年10月31日まで

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2022年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤成一	株式会社ヒラカワ 代表取締役社長、株式会社TUKURU 取締役
代表取締役社長	黒須綾希子	株式会社TUKURU 代表取締役社長、イオン九州株式会社 社外取締役
専務取締役	吉田史大	株式会社プティパ 代表取締役社長、周陽商事株式会社 代表取締役社長
取締役	児玉佳子	
取締役	江藤衆児	周陽商事株式会社 常務取締役
取締役	後藤眞二郎	総務部長、株式会社TUKURU 取締役
取締役	黒須則彦	EC事業部統括責任者
取締役 (監査等委員・常勤)	児玉和男	
取締役 (監査等委員)	石井潤吉	JACS 代表者
取締役 (監査等委員)	岸原稔泰	株式会社グロースアシスト 代表取締役、一般社団法人Startup GoGo 代表理事、GxPartners 有限責任事業組合組員、株式会社レボーン 社外取締役、F.MED株式会社 監査役

- (注) 1. 監査等委員である取締役の児玉和男氏、石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役の児玉和男氏は大手メーカーにおける経理および総務等の豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員である取締役の石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、金融関係に係るビジネス経験および投資会社における経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め監査・監督機能を強化するために児玉和男氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は、児玉和男氏、石井潤吉氏および岸原稔泰氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概況等

当社は、当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、

責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

③ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬額等の内容に係る決定方針（以下「当方針」という。）を当社「役員規程」にて定めております。

この規程の改廃は取締役会の決議により行われます。ただし監査等委員である取締役に関する事項の改廃については、予め監査等委員会の同意を得ることとします。

当方針の概要は次のとおりであります。

- ・報酬、賞与または職務の対価として、役員が当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）の額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、次のとおり決定する。
 - (1) 監査等委員でない取締役の報酬等の額は、取締役会で決定する。
 - (2) 監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議で決定する。
- ・上記に定める報酬等の額の決定にあたっては、世間水準、経営内容および従業員の賃金等とのバランスに配慮するものとする。

ロ. 報酬の構成

当社、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績に連動しない金銭報酬として毎月定額で支払う基本報酬と、業績連動報酬である業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」で構成されております。業績連動報酬額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね2割を超えない範囲で支給いたします。

監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成されています。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

それぞれの報酬限度額は、株主総会の決議により決定されており、その各限度額の範囲内において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は取締役会（含代表取締役一任）、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会にて、各人への配分を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会においてご承認いただいた年額120百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給分とを含まない。）および業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の各対象期間ごと

に20百万円を上限として金員を拠出することとなっております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会でご承認いただいた年額60百万円となっております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

二. 業績連動報酬「株式給付信託（BBT）」に関する事項

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員（その上限は上記のとおり。）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に給付される当社株式の上限と算定方法

当社は、当社が定める役員株式給付規程に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、信託期間中の毎年所定の時期に、業績達成度に応じた係数（0.0～1.2）により算出したポイントを付与し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に給付される当社株式の数は、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与されたポイント数に3.0を乗じた数とします。

業績連動報酬に係る指標は、当社グループにおける本業の収益力を的確に反映し、中長期的な企業価値の向上に貢献しうる連結営業利益としております。また、業績連動報酬に係る指標の目標は、毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信の業績予想における連結営業利益としております。

なお、前事業年度の連結営業利益の目標および実績は下記のとおりであります。

目標（百万円）	実績（百万円）	目標達成率（%）
187	453	241.5

(注) 上記の目標達成率は、次の算式により計算される率とします。

$$\text{目標達成率} = \frac{\text{前事業年度の連結営業利益の実績値}}{\text{前事業年度の連結営業利益の目標値}}$$

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定の手続きに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役が決定いたします。権

限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当事業年度においては代表取締役会長佐藤成一、および代表取締役社長黒須綾希子が取締役会の委任を受け、報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の基本報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役会は当事業年度の取締役の個人別の報酬額の内容については、基本報酬は、現行の水準は適切であり、業績連動型株式報酬についても業績との連動性が確保されており問題ないものであり、当方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	55,578千円	53,623千円	1,954千円	1,954千円	8名
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5,760 (5,760)	5,760 (5,760)	-	-	3 (3)
合計 (うち社外役員)	61,338 (5,760)	59,383 (5,760)	1,954 (-)	1,954 (-)	11 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の内容は、上記の「二. 業績連動報酬「株式給付信託 (BBT)」に関する事項」に基づき前事業年度の目標達成率に応じて算定をし、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額であります。
3. 上表の基本報酬には、2021年12月25日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員・社外役員を除く)1名を含んでおり、上表のほか、事業報告10頁「2. 会社の現況 (1) 株式の状況 ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおり、退任時に当社の株式7,800株を交付いたしました。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役石井潤吉氏は、J A C S の代表者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役岸原稔泰氏は、株式会社グロースアシストの代表取締役、一般社団法人Startup GoGoの代表理事、G x P a r t n e r s 有限責任事業組合組員、株式会社レボーンの社外取締役、F . M E D 株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 (監査等委員) 兒玉 和男	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。大手メーカーにおいて長年経理および総務に携わった経験と知見から、経理面、総務面において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 石井 潤吉	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関および投資会社における経験から、金融・財務管理において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 岸原 稔泰	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関および投資会社における経験から、金融・財務管理において取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては適宜必要な発言を行っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役である各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、事業成長に必要なかつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財務状態および事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、1株当たり4円とさせていただくことといたしました。

連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,272,070	流動負債	2,040,792
現金及び預金	1,801,308	支払手形及び買掛金	646,772
受取手形及び売掛金	353,898	短期借入金	740,000
棚卸資産	1,837,761	1年内返済予定の長期借入金	146,844
その他	283,061	リース債務	13,071
貸倒引当金	△3,960	未払法人税等	137,872
固定資産	1,723,681	賞与引当金	29,361
有形固定資産	1,482,742	契約負債	12,885
建物及び構築物	886,761	その他	313,984
機械装置及び運搬具	155,034	固定負債	601,743
土地	392,744	長期借入金	551,312
リース資産	35,958	リース債務	26,211
その他	12,243	株式給付引当金	16,454
無形固定資産	62,432	退職給付に係る負債	7,605
のれん	576	その他	160
その他	61,856	負債合計	2,642,536
投資その他の資産	178,505	(純資産の部)	
繰延税金資産	67,421	株主資本	3,345,179
その他	111,084	資本金	649,472
資産合計	5,995,751	資本剰余金	622,640
		利益剰余金	2,335,214
		自己株式	△262,148
		新株予約権	8,035
		純資産合計	3,353,214
		負債純資産合計	5,995,751

連結損益計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		8,843,952
売上原価		6,100,411
売上総利益		2,743,540
販売費及び一般管理費		2,191,758
営業利益		551,781
営業外収益		
受取利息及び配当金	64	
力タ口グ協賛金	25,116	
電力販売収益	11,276	
その他の	8,939	45,397
営業外費用		
支払利息	8,810	
電力販売費用	2,888	
その他の	1,277	12,976
経常利益		584,202
特別利益		
固定資産売却益	45	
補助金収入	9,204	9,249
特別損失		
固定資産除却損	612	
固定資産圧縮損	8,953	
棚卸資産廃棄損	4,315	13,880
税金等調整前当期純利益		579,571
法人税、住民税及び事業税	183,246	
法人税等調整額	△3,654	179,591
当期純利益		399,980
親会社株主に帰属する当期純利益		399,980

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,285,904	流動負債	1,413,439
現金及び預金	751,855	買掛金	335,362
売掛金	88,060	短期借入金	670,000
商品	1,175,459	1年内返済予定の長期借入金	66,240
貯蔵品	7,480	リース債務	8,273
未収入金	245,708	未払法人税等	87,432
その他	19,820	賞与引当金	13,690
貸倒引当金	△2,480	契約負債	12,885
		その他	219,555
固定資産	1,542,291	固定負債	333,398
有形固定資産	830,666	長期借入金	305,686
建物	477,673	リース債務	13,822
構築物	11,830	株式給付引当金	13,890
機械及び装置	20,879		
工具器具及び備品	8,366	負債合計	1,746,838
リース資産	19,529		
土地	287,712	(純資産の部)	
その他	4,673	株主資本	2,073,321
無形固定資産	75,918	資本金	649,472
ソフトウェア	67,316	資本剰余金	622,640
電話加入権	244	資本準備金	608,831
その他	8,358	その他資本剰余金	13,808
投資その他の資産	635,706	利益剰余金	1,063,357
関係会社株式	522,818	その他利益剰余金	1,063,357
保険積立金	66,980	特別償却準備金	0
繰延税金資産	28,688	繰越利益剰余金	1,063,357
その他	17,218	自己株式	△262,148
		新株予約権	8,035
資産合計	3,828,195	純資産合計	2,081,357
		負債純資産合計	3,828,195

損益計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,746,980
売上原価		4,937,442
売上総利益		1,809,538
販売費及び一般管理費		1,606,996
営業利益		202,541
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	30	
力タ口グ協賛金	25,116	
電力販売収益	11,276	
その他の	6,635	43,058
営業外費用		
支払利息	4,533	
電力販売費用	2,888	
その他の	450	7,872
経常利益		237,726
特別損失		
固定資産除却損	612	612
税引前当期純利益		237,114
法人税、住民税及び事業税	78,194	
法人税等調整額	△1,765	76,428
当期純利益		160,685

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月22日

株式会社 c o t t a
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖	聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	直子	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 c o t t a の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 c o t t a 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月22日

株式会社 c o t t a
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖	聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	直子	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 c o t t a の2021年10月1日から2022年9月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月25日

株式会社 c o t t a 監査等委員会
 常勤監査等委員 兒 玉 和 男 ㊞
 監 査 等 委 員 石 井 潤 吉 ㊞
 監 査 等 委 員 岸 原 稔 泰 ㊞

(注) 監査等委員3名は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 参考書類等のウェブ開示の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除に伴い、経過措置に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)

現行定款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(附則) (監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則) (監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 (現行どおり)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前定款第14条(参考書類等のウェブ開示)はなお効力を有する。</u></p> <p>2. 本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 さとう せいいち 佐藤 成一 (1958年1月15日)	1980年4月 株式会社三星入社 1983年4月 鳥繁産業所入社 1992年6月 同社取締役 1998年12月 当社設立 当社代表取締役社長 2020年1月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ヒラカワ代表取締役社長 株式会社TUKURU取締役	2,280,200株
2 再任	 くろす あきこ 黒須 綾希子 (1984年8月27日)	2007年4月 株式会社インテリジェンス入社 2010年4月 当社入社 2014年1月 株式会社TUKURU入社 2016年12月 当社取締役 2020年1月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社TUKURU代表取締役社長 イオン九州株式会社社外取締役	86,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	 よし だ ふみ ひろ 吉 田 史 大 (1970年12月22日)	1989年 3 月 大分交通株式会社入社 1994年11月 南九州スリーボンド株式会社入社 1999年 8 月 株式会社庄司酒店入社 2005年 6 月 当社入社 2009年12月 当社取締役 2020年 7 月 当社専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社プティパ代表取締役社長 周陽商事株式会社代表取締役社長	18,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	 こ だま よし こ 児 玉 佳 子 (1960年4月4日)	1979年 4 月 株式会社寿屋入社 1993年 6 月 中谷電子製作所株式会社入社 1994年 5 月 株式会社鳥繁産業入社 1998年12月 当社入社 2001年12月 当社常務取締役 2004年 4 月 当社専務取締役 2012年12月 当社取締役 (現任)	257,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	 え とう しゅう じ 江 藤 衆 児 (1955年10月30日)	1978年 4 月 株式会社赤川英入社 1983年 9 月 有限会社ファンファクトリー入社 1987年 1 月 津久見商工会議所入所 2004年 3 月 当社入社 当社常務取締役 財務・経理・総務担当 2012年12月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 周陽商事株式会社常務取締役	42,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	 <p>ごとう しんじろう 後藤 眞二郎 (1963年9月5日)</p>	<p>1988年 4月 株式会社エドウィン入社 2001年 9月 株式会社庄司酒店入社 2002年 9月 有限会社ビデオアクティブつくみ入社 2003年 9月 当社入社 2005年12月 当社取締役データ管理担当 2012年 5月 当社取締役総務部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社TUKURU取締役</p>	22,113株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 再任	 <p>くろす のり ひこ 黒須 則彦 (1984年10月6日)</p>	<p>2007年 4月 ユアサ商事株式会社入社 2011年 9月 アクセンチュア株式会社入社 2016年 6月 株式会社TUKURU入社 2021年 6月 当社EC事業部統括責任者兼務（現任） 2021年12月 当社取締役（現任）</p>	32,300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の11頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時における同内容での更新を予定しております。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



2022年5月
不二製油株式会社との業務提携



第24期

TOPICS

コッタビジネスの躍進

1年間でアカウントが
約13,400件増加!



「DAISO」でcotta監修アイテム販売開始!



いちごの
パーチディダーマ



cottaの簡単
&
人気パン発刊!



チョコスマアスコーン



ハートのジャムクッキーサンド



ミックス粉で混ぜるだけ簡単
フォンダンショコラ



株主総会会場ご案内図

開催
場所

大分県津久見市大字津久見浦3825番地-100
津久見市民会館 1階 会議室
TEL 0972-82-5265



津久見市民会館（株主総会会場）



交通
機関

東九州自動車道 津久見ICより 車 約9分

JR日豊本線 津久見駅より 徒歩 約11分

※なお、駐車場は駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。

UD
FONT

